



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 情報・宣伝部  
2023年2月3日 No.572

## 初任給特別措置の実施について 入社5年目以降の社員の 「働きがい」は置き去りか！？ 東日本ユニオンは申し入れを経営側に提出



赤字から黒字化の実現に向けて努力してきた「今いる社員」に対する手当や賃金の向上が先だと思う。

ボーナスは減額、ベースアップはゼロ、定期昇給は半分の「係数2」でも堪え忍んできた社員全員に報いる制度を提案するべきではないのか。

年功型の賃金制度（賃金カーブ）が崩れるのでは？

### 申第8号「初任給特別措置の実施について」に関する申し入れ（2月3日提出）

1. 新卒採用における現状と課題を明らかにすること。
2. 過去に見直しをはかった「学校卒業者の初任給調整手当」との違いについて明らかにすること。
3. 「新卒初任給引上げ」ではなく「初任給特別措置」とした理由を明らかにすること。
4. 「労働条件に関する協約の一部改訂（案）」として提案しない理由を明らかにすること。
5. 「初任給特別措置」の実施期間を定めない理由を明らかにすること。
6. 離職防止の考え方について明らかにすること。
7. 入社5年目以降の社員に対する「当社の成長を担う人材を確保し、働きがいを高めていく観点」について、どのように考えているのか明らかにすること。
8. 2021年度賃金改訂の定期昇給を「昇給係数2」としたままで「初任給特別措置」を実施する理由を明らかにすること。

**「全社員の賃金を上げるべきだ」の声が大多数！**